

株 主 各 位

富山県南砺市井波 1 番地 1
(本社大阪事務所 大阪市北区堂島 1 丁目 6 番 20 号)

大建工業株式会社

取締役社長 億 田 正 則

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 富山県南砺市井波 1 番地 1 当社本店
3. 目的事項
報告事項
 1. 第98期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 9 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daiken.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府、日本銀行による各種政策の期待感から、株高が進行し、企業収益及び個人消費が改善するなど、緩やかながら景気が回復する環境となりました。

住宅市場におきましては、景況の改善に加えて、金利先高観や消費税増税を見越した住宅取得マインドの上昇を受け、新設住宅着工戸数は前年を大きく上回る水準で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、想定を上回る好調な国内需要に対して安定した製品供給に努め、売上を順調に拡大することができました。また、中期経営計画において拡大市場と位置づけているリフォーム市場、海外市場、産業資材分野及びエンジニアリング市場の攻略を進めました。

利益面においては、輸入製品や原材料価格の高騰に対してコストダウンを進め、粗利益を確保しました。一方、販管費につきましては、二次化粧板の不具合による補修費用の計上などにより、増加しました。

#### 部門別の状況

##### (住空間事業)

床材を中心とする内装材事業につきましては、マンション・賃貸住宅・分譲戸建市場での採用が増加するとともに、高機能床材を中心にリフォーム市場での売上が拡大しました。室内ドア、収納や造作部材を中心とする住機製品事業につきましては、好調な新設住宅着工とリフォーム物件での採用増加を受けて、売上を伸ばしました。

また、上質な住空間を提案する新製品「hapia(ハピア)シリーズ」や国産樹種を表面化粧材に採用した内装建材「日本の樹シリーズ」の最高級グレードフローリング「至高」を新たに発売し、こだわりのある消費者への提案を強化しました。さら

に、高齢者住宅向け建材「おもしろシリーズ」の製品を拡充し、同市場での売上拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高935億52百万円（前年同期比12.5%増）、経常利益53億14百万円（前年同期比82.3%増）となりました。

#### （エコ事業）

エコ事業につきましては、素材を中心に順調に売上を伸ばしました。MDFは、床用MDFの需要増加と合板代替材料としての採用が進み、ダイライト、インシュレーションボードは、好調な新設住宅着工による需要増に加え、新たな顧客への採用や用途開発の推進により、売上を拡大しました。また、畳おもてにおきましては、機械抄き和紙を原材料とする当社の製品特長が、安心・安全と耐久性においてお客様から好評を得ており、販売・生産の両体制を強化することで順調に売上を伸ばしました。一方、二次化粧板の不具合による補修費用の計上などにより、収益は悪化しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高601億84百万円（前年同期比27.0%増）、経常損失5億44百万円（前年同期は経常利益25億96百万円）となりました。

#### （エンジニアリング事業）

マンション・ビル・店舗市場につきましては、首都圏・近畿圏における大型受注物件の竣工により安定した売上を確保しました。また、職人不足などによる原価高騰を受け、利益重視の選別受注と現場ごとの管理体制を強化するとともに、技能工の確保に努め、利益の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高177億14百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益3億2百万円（前年同期比58.4%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,803億92百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益35億77百万円（前年同期比24.0%減）、経常利益50億25百万円（前年同期比11.4%減）、当期純利益25億46百万円（前年同期比93.1%増）となりました。

## ② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、安全環境整備及び維持更新を中心に実施いたしました。設備投資の所要資金はすべて自己資金を充当いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 95 期<br>(平成22年度) | 第 96 期<br>(平成23年度) | 第 97 期<br>(平成24年度) | 第 98 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)        | 141,506            | 151,209            | 158,153            | 180,392                         |
| 経 常 利 益 (百万円)      | 4,373              | 4,600              | 5,669              | 5,025                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)    | 1,375              | 874                | 1,318              | 2,546                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 10円88銭             | 6円97銭              | 10円51銭             | 20円29銭                          |
| 総 資 産 (百万円)        | 115,969            | 125,469            | 131,618            | 135,890                         |
| 純 資 産 (百万円)        | 36,839             | 36,949             | 39,870             | 41,419                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 265円42銭            | 267円51銭            | 286円91銭            | 296円09銭                         |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金            | 議決権比率    | 主要な事業内容       |
|----------------------------|------------------|----------|---------------|
| 三重ダイケン株式会社                 | 30百万円            | 100.0%   | 木質内装建材製造      |
| 株式会社ダイフィット                 | 30百万円            | 100.0%   | 木質内装建材製造      |
| 株式会社ダイウッド                  | 50百万円            | 100.0%   | 木質内装建材製造      |
| セトウチ化工株式会社                 | 50百万円            | 51.0%    | 木質内装建材製造      |
| 井波大建工業株式会社                 | 100百万円           | 100.0%   | 住 宅 機 器 製 造   |
| 富山住機株式会社                   | 60百万円            | 100.0%   | 住 宅 機 器 製 造   |
| 大建工業(寧波)有限公司               | 800万U S ドル       | 91.1%    | 住宅機器・木質内装建材製造 |
| 大建阿美昵体(上海)商貿有限公司           | 100万U S ドル       | 100.0%   | 建材・住宅機器販売     |
| 岡山大建工業株式会社                 | 60百万円            | 100.0%   | 織 維 板 製 造     |
| 東部大建工業株式会社                 | 100百万円           | 100.0%   | 織 維 板 製 造     |
| 株式会社ダイタック                  | 10百万円            | 100.0%   | 畳 お も て 製 造   |
| DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED | 4,000万ニュージーランドドル | 85.1%    | M D F 製 造     |
| DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.   | 6,000万マレーシアドル    | 60.1%    | M D F 製 造     |
| DAIKEN MIRI SDN. BHD.      | 14,996万マレーシアドル   | 55.1%    | M D F 製 造     |
| C & H 株 式 会 社              | 100百万円           | 51.0%    | M D F 販 売     |
| エコテクノ株式会社                  | 30百万円            | 50.0%    | 廃 木 材 加 工     |
| ダイケンエンジニアリング株式会社           | 450百万円           | 100.0%   | ビ ル 内 装 工 事   |
| 鉦 工 産 業 株 式 会 社            | 10百万円            | (100.0%) | ビ ル 内 装 工 事   |
| 三 恵 株 式 会 社                | 15百万円            | (100.0%) | ビ ル 内 装 工 事   |
| ダイケンホーム&サービス株式会社           | 20百万円            | 100.0%   | 住宅販売・リフォーム工事  |
| 株式会社スマイルアップ                | 40百万円            | 100.0%   | リ フ ォ ー ム 工 事 |
| ダイケン物流株式会社                 | 50百万円            | 100.0%   | 不 動 産 賃 貸     |

(注) 1. ( ) は間接所有割合を含めた議決権比率であります。

2. 株式会社サンキは、平成25年4月1日付で富山住機株式会社と合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後につきましては、金融資本市場の変動や世界景気の下振れ、為替の変動や原油高による原材料コストの高騰に注意が必要であります。また、平成26年度の前半におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が予想され、上向いている国内景気への影響が懸念されます。新築住宅市場においても、各種政府政策に加え、さらなる消費税増税や金利・資材価格・工事費等の先高観による住宅取得マインドの向上はあるものの、新設住宅着工戸数の減少は避けられない状況が予想されます。一方、リフォーム市場においては、改修時期を迎える住宅ストックの増加や政府政策等により、大幅に縮小することは無いと予想されます。

当社グループにおきましては、中期経営計画に基づき、拡大・成長市場に対しさらなる積極的な経営資源の投入を行い、経営体質を強化してまいります。リフォーム市場では、ショールームを中心とした消費者目線での営業展開と材工受注体制の強化を図ります。海外市場では、ASEAN地域での販売拡大を推進いたします。産業資材分野では、MDFを中心としたエコ素材の安定供給に努め、新規用途拡大、新素材開発を進めてまいります。エンジニアリング市場では、従来の天井・内装工事中心から工事範囲を広げ、業容の拡大を図ります。

体質強化としては、物流体制のさらなる改革推進や調達コストの見直しにより、利益の最大化を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ・住空間事業……………内装建材及び住宅機器等の製造販売
- ・エコ事業……………エコ素材（インシュレーションボード、ダイロートン、MDF、ダイライト、畳おもて、エコ台板）の製造販売
- ・エンジニアリング事業……………マンション等の内装工事、戸建住宅の建築、リフォーム工事及びビル店舗等の内装工事の設計、施工

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

主要な営業所：札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡、シンガポール

販売会社：大建阿美昵体(上海)商貿有限公司(中国)、C&H株式会社(東京、大阪)

国内生産工場：三重ダイケン株式会社(津市)、株式会社ダイフィット(鳥取県倉吉市)、株式会社ダイウッド(三重県伊賀市)、セトウチ化工株式会社(岡山市)、井波大建工業株式会社(富山県南砺市)、富山住機株式会社(富山県砺波市)、岡山大建工業株式会社(岡山市)、東部大建工業株式会社(茨城県高萩市、福島県会津若松市)、株式会社ダイタック(岡山市)

海外生産工場：大建工業(寧波)有限公司(中国)、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED(ニュージーランド)、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD. (マレーシア)、DAIKEN MIRI SDN. BHD. (マレーシア)

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 3,141名  | 53名 減       |

(注) 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 4,103百万円 |
| 農 林 中 央 金 庫             | 3,539    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 3,104    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 2,284    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 398,218,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 130,875,219株 |
| ③ 株主数        | 6,087名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                                                                   | 持株数         | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------|-------|
| 伊藤忠商事株式会社                                                             | 31,948,000株 | 25.5% |
| 株式会社三井住友銀行                                                            | 4,934,903   | 3.9   |
| 住友生命保険相互会社                                                            | 4,656,000   | 3.7   |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                          | 4,440,000   | 3.5   |
| 住友林業株式会社                                                              | 3,191,000   | 2.5   |
| 大建工業取引先持株会                                                            | 3,163,000   | 2.5   |
| 日本生命保険相互会社                                                            | 3,068,346   | 2.4   |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON<br>SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT | 2,868,000   | 2.3   |
| 丸紅株式会社                                                                | 2,821,942   | 2.2   |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                                        | 2,608,000   | 2.1   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,392,696株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                           |
|-------------------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役)  | 澤 木 良 次 | 執行役員社長                                                                 |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 金 坂 和 正 | 執行役員副社長 危機管理、管理機能部門担当                                                  |
| 専務取締役<br>(代表取締役)  | 億 田 正 則 | 専務執行役員 調達改革本部長兼東京本部長 事業、営業、ダイケンエンジニアリング、ダイケンホーム&サービス、情報業務、マーケティング、調達担当 |
| 取 締 役             | 今 村 喜久雄 | 常務執行役員 経理部長                                                            |
| 取 締 役             | 山 中 健 司 | 常務執行役員 財務部長 不動産、貿易管理副担当                                                |
| 取 締 役             | 渋 谷 達 夫 | 常務執行役員 住空間事業統轄部長兼住機製品事業部長<br>物流担当                                      |
| 取 締 役             | 加 藤 智 明 | 常務執行役員 M D F 事業統轄部長兼海外事業統轄部長<br>M D F 研究所担当<br>ホクシン株式会社 社外取締役          |
| 取 締 役             | 照 林 尚 志 | 常務執行役員 経営企画部長兼秘書室長 総務人事、情報システム副担当                                      |
| 取 締 役             | 相 原 隆   | 関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授、弁護士                                               |
| 常勤監査役             | 伊 藤 章 倫 |                                                                        |
| 常勤監査役             | 島 田 睦 博 |                                                                        |
| 監 査 役             | 宇 塚 俊 夫 | TOTO株式会社社顧問                                                            |
| 監 査 役             | 水 野 浩 児 | 追手門学院大学経営学部准教授                                                         |

- (注) 1. 取締役相原 隆氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宇塚俊夫及び監査役水野浩児の両氏は、社外監査役であります。
3. 上記以外に取締役を兼務しない執行役員が13名おります。
4. 当社は、取締役相原 隆、監査役宇塚俊夫及び監査役水野浩児の各氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

5. 平成26年4月1日付で次のとおり地位、担当等が変更になっております。

| 会社における地位             | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                           |
|----------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長<br>(代表取締役) | 澤 木 良 次   |                                                                   |
| 取 締 役 社 長<br>(代表取締役) | 億 田 正 則   | 執行役員社長                                                            |
| 取 締 役                | 今 村 喜 久 雄 | 常務執行役員 経理部長 情報システム副担当                                             |
| 取 締 役                | 山 中 健 司   | 常務執行役員 財務部長 貿易管理副担当                                               |
| 取 締 役                | 渋 谷 達 夫   | 常務執行役員 住空間事業統轄部長兼調達改革本部長<br>国内事業部門、物流担当                           |
| 取 締 役                | 加 藤 智 明   | 常務執行役員 M D F 事業統轄部長兼海外事業統轄部長<br>兼東京本部長 海外事業部門担当<br>ホクシン株式会社 社外取締役 |
| 取 締 役                | 照 林 尚 志   | 常務執行役員 経営企画部長兼新規事業開発室長兼秘書<br>室長 営業企画担当、総務人事副担当                    |
| 監 査 役                | 水 野 浩 児   | 追手門学院大学経営学部・大学院経営学研究科准教授                                          |

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 岩 本 真 一 | 平成25年6月27日 | 任期満了    | 取締役                 |
| 加 藤 猛 雄 | 平成25年6月27日 | 辞任      | 常勤監査役               |

③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支 給 人 数    | 支 給 額         |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(1) | 245百万円<br>(3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(2)   | 45<br>(6)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15<br>(3)  | 290<br>(9)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額35百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、平成25年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び同日をもって辞任した監査役1名に支給した報酬等を含んでおります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### 1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役宇塚俊夫氏は、TOTO株式会社顧問であります。同社と当社は、販売を含む包括業務提携を締結しております。

##### 2. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 相 原 隆   | 取締役会は12回開催中11回出席しました。主に大学教授及び弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。                      |
| 監査役 宇 塚 俊 夫 | 取締役会は12回開催中11回出席し、監査役会は8回開催中全てに出席しました。取締役会においては意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行い、また、監査役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 水 野 浩 児 | 取締役会は12回開催中全てに出席し、監査役会は8回開催中全てに出席しました。取締役会においては意思決定の適正性を確保するための質問、助言を積極的に行い、また、監査役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

##### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 仰星監査法人

② 報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 32百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 34    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、その他の関係会社に対する報告のための国際財務報告基準に基づく財務諸表の作成に係る合意された手続業務及び財務調査に関する合意された手続業務についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、大建工業（寧波）有限公司（中国）、大建阿美昵体（上海）商貿有限公司（中国）、DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED（ニュージーランド）、DAIKEN SARAWAK SDN. BHD.（マレーシア）及びDAIKEN MIRI SDN. BHD.（マレーシア）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、見直しを行いました。その決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

###### 1. コーポレート・ガバナンス

- イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」、「経営理念」及び「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ. 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」「業務分掌規程」及び「決裁・権限規程」等の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ハ. 取締役は、3ヶ月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部統制担当部門と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実行する。

###### 2. コンプライアンス

- イ. 取締役及び使用人は、「経営理念」及びコンプライアンスに係る規程を盛り込んだ「企業行動基準」に則り行動するものとする。
- ロ. 「リスク&コンプライアンスマネジメント委員会」（略称：RCM委員会、以下「RCM委員会」と言う）を設置し、コンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス担当部門」を設置する。
- ハ. RCM委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスを統轄管理するとともに、コンプライアンス担当部門が、具体策の推進と予防策の徹底、教育等を行う。
- ニ. 法令上疑義のある行為等について使用人が危機管理担当役員や監査役に直接情報提供を行う手段として「内部通報制度規程」に基づいたコンプライアンス・ホットラインを設置し、コンプライアンス違反の未然防止と早期発見を行う。

### 3. 財務報告の適正性確保のための体制整備

イ. 「経理規程」その他の社内規程を整備するとともに、財務報告及び会計処理の内部統制の体制整備を推進する「内部統制担当部門」を設け、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

ロ. 「情報開示委員会」を設置し、情報開示の適正性を確保する。

### 4. 内部監査

取締役社長直轄の内部統制担当部門は、「内部監査規程」及び「内部監査規程細則」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手續き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の保存及び管理に関する「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内規程を定め、情報の適正な保存と管理を図る。
2. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、「情報管理規程」「文書管理規則」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
3. 取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「危機対応マニュアル」を策定し、対応部門、対策本部を定める。当社グループ全体におけるリスク状況の監視及び全社的対応を適切に行うため「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を強化する。
2. 代表取締役を委員長とし、関係部門責任者で構成する「RCM委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対応等の管理体制を有効に機能させるため、各種規程、マニュアルを整備し、定期的に検証を実施する。
3. 人命リスク及び経済的リスクが大きい災害については、「災害対策マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）ガイドライン」を策定し、人命を最優先に地域社会復興への貢献などを含めた早期事業復興の手順を定め、安否確認から復興対策活動を展開する。

4. 与信リスクについては、信用限度に関する社内規程の定めるところに従い、与信リスクの未然防止を図る。
  5. 投資リスクについては、「投資アセスメント委員会」等で審議し、その審議結果を踏まえて取締役会または執行常務会において審査し、投資可否を決議する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 執行役員制
    - イ. 取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化のため、執行役員制を採用する。
    - ロ. 執行役員は、取締役会で選任するものとし、法令、定款、取締役会決議及び「執行役員規程」その他の社内規程に従い、一定分野の業務執行に従事するものとする。
    - ハ. 執行役員は、所管する分野の具体的目標と達成のための効率的な方法を定め、業務の執行を行う。また、業務の執行状況を執行常務会等に定期的に報告し、効率的な業務執行に努める。
  2. 職務権限・責任の明確化  
適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁・権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社管理体制  
子会社毎に担当役員を定め、当該担当役員及び主管部門が子会社の経営管理及び経営指導に当たるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
  2. コンプライアンス  
各子会社に推進責任者を置き、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する。コンプライアンス担当部門は子会社を含む当社グループ全体のコンプライアンス施策を横断的に推進し、管理する。
  3. 内部監査  
子会社の業務活動全般についても内部統制担当部門による内部監査の対象とする。内部統制担当部門は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、各子会社の監査役等と連携し当社グループとしての監査の質的向上に努める。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、監査業務に使用人の補助が必要な場合は、補助すべき使用人を選定することができる。監査役から監査業務に必要な補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役などの指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役会は社外監査役2名を含む4名体制で構成し、監査役は執行常務会などの重要な会議に出席して取締役の職務の執行が効率的に行われることを監視する。
  2. 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、内部統制担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。
  2. 監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流動資産</b> 75,652<br>現金及び預金 14,096<br>受取手形及び売掛金 36,733<br>商品及び製品 12,789<br>仕掛品 3,312<br>原材料及び貯蔵品 5,054<br>繰延税金資産 1,916<br>その他 2,023<br>貸倒引当金 △273<br><b>固定資産</b> 60,139<br><b>有形固定資産</b> 38,451<br>建物及び構築物 9,764<br>機械装置及び運搬具 10,585<br>土地 15,418<br>リース資産 266<br>建設仮勘定 403<br>その他 2,012<br><b>無形固定資産</b> 2,345<br>のれん 836<br>ソフトウェア 1,244<br>その他 263<br><b>投資その他の資産</b> 19,342<br>投資有価証券 13,168<br>退職給付に係る資産 1,627<br>繰延税金資産 2,659<br>その他 2,012<br>貸倒引当金 △125<br><b>繰延資産</b> 99<br>社債発行費 99<br><b>資産合計</b> 135,890 | <b>流動負債</b> 64,978<br>支払手形及び買掛金 25,019<br>短期借入金 9,304<br>1年内返済予定の長期借入金 3,173<br>リース債務 42<br>未払金 19,863<br>未払法人税等 529<br>未払消費税等 426<br>賞与引当金 1,926<br>製品保証引当金 1,733<br>事業構造改善引当金 4<br>繰延税金負債 16<br>その他 2,938<br><b>固定負債</b> 29,492<br>社債 10,000<br>長期借入金 11,824<br>リース債務 253<br>繰延税金負債 1,836<br>製品保証引当金 2,337<br>退職給付に係る負債 2,965<br>負債のれん 83<br>その他 191<br><b>負債合計</b> 94,471<br><b>純資産の部</b><br><b>株主資本</b> 35,499<br>資本金 13,150<br>資本剰余金 11,850<br>利益剰余金 11,679<br>自己株式 △1,180<br>その他の包括利益累計額 1,655<br>その他有価証券評価差額金 1,524<br>繰延ヘッジ損益 241<br>為替換算調整勘定 1,055<br>退職給付に係る調整累計額 △1,165<br>少数株主持分 4,264<br><b>純資産合計</b> 41,419<br><b>負債及び純資産合計</b> 135,890 |

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売 上 高          |       | 180,392 |
| 売 上 原 価        |       | 137,693 |
| 売 上 総 利 益      |       | 42,699  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 39,121  |
| 営 業 利 益        |       | 3,577   |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 44    |         |
| 受取配当金          | 220   |         |
| 受取賃貸料          | 197   |         |
| 生命保険配当金        | 60    |         |
| 負ののれん償却額       | 10    |         |
| 持分法による投資利益     | 43    |         |
| 為替差益           | 1,089 |         |
| 雑収入            | 526   | 2,193   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 376   |         |
| 売上割引           | 172   |         |
| 売上債権売却損        | 81    |         |
| 雑支出            | 113   | 745     |
| 経 常 利 益        |       | 5,025   |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 72    |         |
| 投資有価証券売却益      | 34    | 106     |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除却損        | 501   |         |
| ゴルフ会員権評価損      | 11    |         |
| その他            | 0     | 514     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 4,617   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 844   |         |
| 法人税等調整額        | 855   | 1,699   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 2,917   |
| 少数株主利益         |       | 371     |
| 当 期 純 利 益      |       | 2,546   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 13,150  | 11,850 | 10,073 | △1,179  | 33,894 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △941   |         | △941   |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 2,546  |         | 2,546  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －      | 1,605  | △0      | 1,604  |
| 当 期 末 残 高               | 13,150  | 11,850 | 11,679 | △1,180  | 35,499 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                            |                                 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|----------------------------|---------------------------------|-------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 関 する<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,175                         | 427              | 504                | －                          | 2,107                           | 3,868       | 39,870    |
| 当 期 変 動 額               |                               |                  |                    |                            |                                 |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                  |                    |                            |                                 |             | △941      |
| 当 期 純 利 益               |                               |                  |                    |                            |                                 |             | 2,546     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                               |                  |                    |                            |                                 |             | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 348                           | △186             | 551                | △1,165                     | △452                            | 396         | △56       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 348                           | △186             | 551                | △1,165                     | △452                            | 396         | 1,548     |
| 当 期 末 残 高               | 1,524                         | 241              | 1,055              | △1,165                     | 1,655                           | 4,264       | 41,419    |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

井波大建工業株式会社

岡山大建工業株式会社

三重ダイケン株式会社

東部大建工業株式会社

連結子会社でありました株式会社サンキは、平成25年4月1日付で同じく連結子会社である富山住機株式会社と合併したため、同社を連結の範囲から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

会津大建加工株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

株式会社岡山臨港

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

会津大建加工株式会社

関連会社

友美工業株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております）

時価のないもの…………… 主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、半成工事については個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金…………… 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

④ 事業構造改善引当金…………… 事業構造の改善に伴い発生する費用支出に備えるため、当連結会計年度末における改善費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

② ヘッジ会計の方法

- a. ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。
- c. ヘッジ方針…………… 当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b. その他の工事  
工事完成基準

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大建工業（寧波）有限公司及び大建阿美呢体（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

5. 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は122百万円減少し、法人税等調整額が123百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

## 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,627百万円、退職給付に係る負債が2,965百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,165百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は9.29円減少しております。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「長期貸付金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当連結会計年度末の「長期貸付金」は、0百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 1,062百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,354    |
| 土地        | 3,171    |
| その他流動資産   | 1,433    |
| その他固定資産   | 268      |
| 計         | 7,289    |

#### (2) 担保に係る債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 短期借入金         | 341百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 333    |
| 長期借入金         | 874    |
| 計             | 1,550  |

#### (3) 宅地建物取引業に伴う供託

|        |       |
|--------|-------|
| 投資有価証券 | 34百万円 |
|--------|-------|

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

61,647百万円

### 3. 偶発債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 債権流動化に伴う買戻し義務 | 1,524百万円 |
|---------------|----------|

### 4. 受取手形裏書譲渡高

1,654百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 130,875,219株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 470             | 3円75銭        | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 470             | 3円75銭        | 平成25年9月30日 | 平成25年12月6日 |
| 計                    |       | 941             |              |            |            |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 470百万円
- ② 1株当たり配当額 3円75銭
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 296円09銭

1株当たり当期純利益 20円29銭

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものです。

### 2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

#### (1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

#### (2) 取得し得る株式の総数

3,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.39%）

#### (3) 株式の取得価額の総額

1,000百万円（上限）

#### (4) 取得期間

平成26年5月13日 ～ 平成26年9月30日

#### (5) 株式の取得方法

信託方式による市場買付け

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、電力料の変動リスクに対するヘッジを目的としたエネルギーデリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「3. 会計処理基準に関する事項 (6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理のガイドラインに従い、営業債権について、各事業部門及び与信管理担当部門が取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理のガイドラインに準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、内部管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、一部の連結子会社は当社の管理規程に従い、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部を除く連結子会社は、資金調達の合理化を目的としてCMSを導入しており、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、一部の連結子会社は自社で資金調達を行っており、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 14,096              | 14,096   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 36,733              | 36,733   | —        |
| (3) 投資有価証券    | 11,235              | 11,237   | 2        |
| 資産計           | 62,065              | 62,067   | 2        |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 25,019              | 25,019   | —        |
| (2) 短期借入金     | 9,304               | 9,304    | —        |
| (3) 未払金       | 19,863              | 19,863   | —        |
| (4) 社債        | 10,000              | 10,094   | 94       |
| (5) 長期借入金     | 14,998              | 15,010   | 12       |
| 負債計           | 79,187              | 79,294   | 107      |
| デリバティブ取引（※）   | 478                 | 478      | —        |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分        | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-----------|-----------------|
| 満期保有目的の債券 | 800             |
| 非上場株式     | 1,132           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                      | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金               | 14,096        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金            | 36,733        | —                    | —                     | —             |
| 投資有価証券               |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券            |               |                      |                       |               |
| (1) 国債・地方債等          | —             | 20                   | 15                    | —             |
| (2) 社債               | —             | —                    | —                     | 800           |
| 其他有価証券のうち<br>満期があるもの | —             | —                    | —                     | —             |
| 合計                   | 50,830        | 20                   | 15                    | 800           |

## その他の注記

(記載金額に関する注記)

連結計算書類中の記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 流動資産      | 66,946  | 流動負債          | 62,149  |
| 現金及び預金    | 11,814  | 支払手形          | 1,399   |
| 受取手形      | 2,845   | 買掛金           | 36,570  |
| 売掛金       | 32,584  | 短期借入金         | 4,900   |
| 商品        | 7,972   | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,840   |
| 販売用不動産    | 3,920   | 未払金           | 10,553  |
| 貯蔵品       | 117     | 未払法人税等        | 260     |
| 前払費用      | 354     | 前受金           | 41      |
| 繰延税金資産    | 1,594   | 預り金           | 2,013   |
| 関係会社短期貸付金 | 5,623   | 賞与引当金         | 1,225   |
| その他       | 184     | 製品保証引当金       | 1,807   |
| 貸倒引当金     | △65     | その他           | 537     |
| 固定資産      | 55,278  | 固定負債          | 25,718  |
| 有形固定資産    | 18,360  | 社債            | 10,000  |
| 建物        | 3,268   | 長期借入金         | 10,950  |
| 構築物       | 518     | 製品保証引当金       | 2,458   |
| 機械及び装置    | 3,502   | 退職給付引当金       | 2,272   |
| 車両運搬具     | 34      | その他           | 38      |
| 工具、器具及び備品 | 522     | 負債合計          | 87,868  |
| 土地        | 10,305  | 純資産の部         |         |
| 建設仮勘定     | 83      | 株主資本          | 32,943  |
| その他       | 124     | 資本金           | 13,150  |
| 無形固定資産    | 1,166   | 資本剰余金         | 11,850  |
| ソフトウェア    | 1,068   | 資本準備金         | 11,850  |
| その他       | 98      | その他資本剰余金      | 0       |
| 投資その他の資産  | 35,751  | 利益剰余金         | 9,123   |
| 投資有価証券    | 12,077  | 利益準備金         | 2,709   |
| 関係会社株式    | 7,690   | その他利益剰余金      | 6,414   |
| 関係会社出資金   | 806     | 配当引当積立金       | 485     |
| 関係会社長期貸付金 | 9,262   | 別途積立金         | 5,000   |
| 繰延税金資産    | 1,333   | 繰越利益剰余金       | 929     |
| その他       | 4,673   | 自己株式          | △1,180  |
| 貸倒引当金     | △91     | 評価・換算差額等      | 1,512   |
| 繰延資産      | 99      | その他有価証券評価差額金  | 1,510   |
| 社債発行費     | 99      | 繰延ヘッジ損益       | 2       |
| 資産合計      | 122,325 | 純資産合計         | 34,456  |
|           |         | 負債及び純資産合計     | 122,325 |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売 上 高           |       | 164,708 |
| 売 上 原 価         |       | 128,745 |
| 売 上 総 利 益       |       | 35,962  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 34,689  |
| 営 業 利 益         |       | 1,272   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 1,067 |         |
| 雑 収 入           | 2,314 | 3,382   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支 払 利 息         | 279   |         |
| 雑 支 出           | 1,533 | 1,812   |
| 経 常 利 益         |       | 2,842   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 50    |         |
| そ の 他           | 24    | 74      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         | 248   |         |
| そ の 他           | 272   | 520     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 2,397   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 306   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 634   | 941     |
| 当 期 純 利 益       |       | 1,455   |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                       |                                      |                            |                       |                       |                  |                       |                                 |        |            |
|-------------------------|---------|-----------------------|--------------------------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|---------------------------------|--------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剩 余 金             |                                      |                            |                       | 利 益 剩 余 金             |                  |                       |                                 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資<br>本<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>準<br>備<br>金 | そ の 他 利 益 剰 余 金       |                  |                       |                                 |        |            |
|                         |         |                       |                                      |                            |                       | 配<br>当<br>積<br>立<br>金 | 別<br>当<br>立<br>金 | 途<br>上<br>剰<br>余<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 13,150  | 11,850                | 0                                    | 11,850                     | 2,709                 | 485                   | 5,000            | 414                   | 8,609                           | △1,179 | 32,430     |
| 当 期 変 動 額               |         |                       |                                      |                            |                       |                       |                  |                       |                                 |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |                       |                                      |                            |                       |                       |                  | △941                  | △941                            |        | △941       |
| 当 期 純 利 益               |         |                       |                                      |                            |                       |                       |                  | 1,455                 | 1,455                           |        | 1,455      |
| 自己株式の取得                 |         |                       |                                      |                            |                       |                       |                  |                       |                                 | △0     | △0         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |                       |                                      |                            |                       |                       |                  |                       |                                 |        |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -                     | -                                    | -                          | -                     | -                     | -                | 514                   | 514                             | △0     | 513        |
| 当 期 末 残 高               | 13,150  | 11,850                | 0                                    | 11,850                     | 2,709                 | 485                   | 5,000            | 929                   | 9,123                           | △1,180 | 32,943     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------------|---------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,175           | △0            | 1,175               | 33,605    |
| 当 期 変 動 額               |                 |               |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |               |                     | △941      |
| 当 期 純 利 益               |                 |               |                     | 1,455     |
| 自己株式の取得                 |                 |               |                     | △0        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 334             | 3             | 337                 | 337       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 334             | 3             | 337                 | 851       |
| 当 期 末 残 高               | 1,510           | 2             | 1,512               | 34,456    |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |                                                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）                                                   |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                  |
| その他有価証券       |                                                              |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しておりません） |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法                                                  |

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

|        |     |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|       |                                                                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| たな卸資産 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金…………… 主として製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象…………… 為替予約及び通貨オプションを手段とし、外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象としております。金利スワップを手段とし、借入金を対象としております。

③ ヘッジ方針…………… 当社の内部規定である「金融派生商品管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっております金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### 5. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は105百万円減少し、法人税等調整額が105百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました次の勘定科目につきましては、重要性が乏しいため、当事業年度において表示方法を変更しております。

1. 「前渡金」は、「流動資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「前渡金」は、0百万円であります。
2. 「山林及び植林」は、「有形固定資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「山林及び植林」は、121百万円であります。
3. 「商標権」は、「無形固定資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「商標権」は、1百万円であります。
4. 「出資金」は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「出資金」は、12百万円であります。
5. 「長期貸付金」は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「長期貸付金」は、0百万円であります。
6. 「破産更生債権等」は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「破産更生債権等」は、6百万円であります。
7. 「長期前払費用」は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「長期前払費用」は、16百万円であります。
8. 「敷金及び保証金」は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「敷金及び保証金」は、1,050百万円であります。
9. 「前払年金費用」は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「前払年金費用」は、3,202百万円であります。
10. 「設備関係支払手形」は、「流動負債」の「支払手形」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「設備関係支払手形」は、128百万円であります。

11. 「未払消費税等」は、「流動負債」の「その他」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「未払消費税等」は、350百万円であります。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「商品保証引当金」及び「製品保証引当金」はいずれも当社グループの製品の保証に係るものであることから同質なものとして、当事業年度より「製品保証引当金」に含めて記載しております。なお、当事業年度末の「流動負債」の「商品保証引当金」は1,807百万円、「固定負債」の「商品保証引当金」は2,383百万円であります。

(損益計算書)

「雑損失」として表示していた科目は、当事業年度より「雑支出」として表示しております。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産

宅地建物取引業に伴う供託

投資有価証券 19百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 32,008百万円

#### 3. 保証債務

下記会社の銀行借入金に対し、次のとおり保証を行っております。

大建工業（寧波）有限公司 758百万円

DAIKEN NEW ZEALAND LIMITED 1,584

DAIKEN MIRI SDN. BHD. 871

---

計 3,214

#### 4. 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務 1,524百万円

関係会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受

三重ダイケン株式会社 2,848百万円

井波大建工業株式会社 2,022

岡山大建工業株式会社 2,901

東部大建工業株式会社 461

---

計 8,233

#### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 10,507百万円

長期金銭債権 9,262

短期金銭債務 30,112

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 93,009百万円

営業取引以外の取引による取引高 2,663

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

5,392,696株

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものです。

### 2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

#### (1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

#### (2) 取得し得る株式の総数

3,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.39%）

#### (3) 株式の取得価額の総額

1,000百万円（上限）

#### (4) 取得期間

平成26年5月13日 ～ 平成26年9月30日

#### (5) 株式の取得方法

信託方式による市場買付け

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
| 販売用土地の評価損 | 2,321百万円 |
| 固定資産の減損   | 10       |
| 投資有価証券評価損 | 414      |
| 賞与引当金     | 435      |
| 製品保証引当金   | 1,471    |
| 退職給付引当金   | 1,935    |
| 長期未払金     | 12       |
| 繰越欠損金     | 1,129    |
| その他       | 266      |
| 繰延税金資産小計  | 7,997    |
| 評価性引当額    | △2,831   |
| 繰延税金資産合計  | 5,166    |

### (繰延税金負債)

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △834   |
| 退職給付信託設定益    | △1,328 |
| その他          | △75    |
| 繰延税金負債合計     | △2,237 |
| 繰延税金資産の純額    | 2,928  |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 1,594百万円 |
| 固定資産—繰延税金資産 | 1,333    |
| 流動負債—繰延税金負債 | —        |
| 固定負債—繰延税金負債 | —        |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備の一部、営業用自動車、電子計算機及びその周辺機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類           | 会社等の名称    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容        | 取引金額   | 科目  | 期末残高  |
|--------------|-----------|--------------------|---------------|--------------|--------|-----|-------|
| その他の<br>関係会社 | 伊藤忠商事株式会社 | 被所有<br>直接 25.5%    | 商品の購入         | 商品の購入<br>(注) | 13,944 | 買掛金 | 5,169 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 仕入原価等を勘案して双方で協議のうえ決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                                       | 取引の内容          | 取引金額   | 科目            | 期末残高  |
|-----|------------|--------------------|-----------------------------------------------------|----------------|--------|---------------|-------|
| 子会社 | 三重ダイケン株式会社 | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 商品の購入<br>(注1)  | 13,322 | 買掛金           | 6,416 |
|     |            |                    |                                                     | 商品の販売<br>(注1)  | 4,276  | 売掛金           | 2,026 |
|     |            |                    |                                                     | 資金の貸付          | 208    | 関係会社短期<br>貸付金 | 1,611 |
|     |            |                    |                                                     | 利息の受取<br>(注3)  | 71     | 関係会社長期<br>貸付金 | 2,100 |
| 子会社 | 株式会社ダイフィット | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>資金の貸付                             | 商品の購入<br>(注1)  | 3,729  | 買掛金           | 1,433 |
| 子会社 | 井波大建工業株式会社 | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>役員の兼任          | 商品の購入<br>(注1)  | 12,344 | 買掛金           | 4,911 |
|     |            |                    |                                                     | 賃貸料の受取<br>(注2) | 364    |               |       |

| 種類  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                                       | 取引の内容                                                                | 取引金額                                    | 科目                                    | 期末残高                          |
|-----|-------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|
| 子会社 | 岡山大建工業株式会社                    | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 商品の購入<br>(注1)<br><br>賃貸料の受取<br>(注2)                                  | 14,949<br><br>822                       | 買掛金                                   | 6,088                         |
| 子会社 | 東部大建工業株式会社                    | 所有<br>直接 100.0%    | 商品の購入<br>商品の販売<br>業務委託<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 商品の購入<br>(注1)<br><br>資金の回収<br><br>利息の受取<br>(注3)<br><br>事業撤退損<br>(注5) | 6,534<br><br>1,548<br><br>51<br><br>259 | 買掛金<br>関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金 | 2,439<br><br>535<br><br>1,314 |
| 子会社 | DAIKEN NEW<br>ZEALAND LIMITED | 所有<br>直接 85.1%     | 商品の購入<br>商品の販売<br>債務保証<br>役員の兼任                     | 債務保証<br><br>保証料の受入<br>(注4)                                           | 1,584<br><br>5                          | —                                     | —                             |
| 子会社 | ダイケン物流株式会社                    | 所有<br>直接 100.0%    | 倉庫の賃借<br>固定資産の賃貸<br>資金の貸付<br>役員の兼任                  | 資金の回収<br><br>利息の受取<br>(注3)                                           | 113<br><br>111                          | 関係会社短期<br>貸付金<br>関係会社長期<br>貸付金        | 2<br><br>4,675                |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製造原価等を勘案して双方で協議のうえ決定しております。

(注2) 原価及び金利負担等を勘案して決定しております。

(注3) 当社の調達金利及び市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 市場の実勢を勘案して決定しております。

(注5) 当社が意思決定をした事業撤退に伴う子会社の損失に対応するものです。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 274円59銭

1株当たり当期純利益 11円60銭

#### その他の注記

(記載金額に関する注記)

計算書類中の記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除き、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月13日

大建工業株式会社

取締役会 御中

#### 仰 星 監 査 法 人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 向 山 典 佐 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 寺 本 悟   | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 田 邊 太 郎 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大建工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施すること求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月12日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月13日

大建工業株式会社

取締役会 御中

### 仰 星 監 査 法 人

|                |       |         |   |
|----------------|-------|---------|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 向 山 典 佐 | Ⓔ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺 本 悟   | Ⓔ |
| 業務執行社員         | 公認会計士 | 田 邊 太 郎 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大建工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその

附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年5月12日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

大建工業株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤章倫 ㊟

常勤監査役 島田睦博 ㊟

社外監査役 宇塚俊夫 ㊟

社外監査役 水野浩児 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとしており、財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けた内部留保の確保と安定的な配当を基本方針としております。第98期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円75銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は470,559,462円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の整理・変更を行うものであります。
- (2) 株主総会の運営について柔軟な対応を可能とするため、現行定款第14条（招集権者及び議長）において、株主総会の招集権者及び議長を、代表取締役にするものであります。
- (3) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第22条（取締役会）において、取締役会の招集権者及び議長を、代表取締役にするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 繊維板、合板及び各種建材の製造加工</p> <p>2. <u>木材を原料とする諸品の製造加工</u></p> <p>3. <u>山林の伐採、造林及び製材</u></p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. 繊維板、合板、<u>各種建材及びその他木材を原材料とする諸品の製造、加工及び販売</u></p> <p>（第1号へ移設）</p> <p>2. <u>山林の伐採、造林並びに木材その他林産品の生産、加工及び販売</u></p> <p>3. <u>金属製品の製造、加工及び販売</u></p> <p>4. <u>合成樹脂製品その他有機化学製品の製造、加工及び販売</u></p> <p>5. <u>家具・装備品、日用雑貨品、園芸用品、ペット用品及び繊維製品の製造、加工及び販売</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p><u>4. 前各号の製品、原料及び関連製品の<br/>売買、輸出入</u></p> <p><u>5. 土木建築物の設計施工並びに不動産<br/>の売買、斡旋及び貸借</u><br/>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>6. 損害保険代理業</u><br/>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p><u>6. 電気機械器具及び各種機械器具の製<br/>造、加工及び販売</u><br/>(第18号に包含)</p> <p><u>7. 不動産の売買、賃貸、仲介・斡旋及<br/>び管理業</u></p> <p><u>8. 建築工事、土木工事、大工工事、左<br/>官工事、とび・土工・コンクリート工<br/>事、石工事、屋根工事、電気工事、管<br/>工事、タイル・れんが・ブロック工<br/>事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工<br/>事、板金工事、ガラス工事、塗装工<br/>事、防水工事、内装仕上工事、機械器<br/>具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工<br/>事、造園工事、建具工事、水道施設工<br/>事及び消防施設工事の請負・施工・設<br/>計・工事監理及びそれらの仲介・斡旋<br/>業</u></p> <p><u>9. 発電及び売電に関する業務</u></p> <p><u>10. 労働者派遣事業法に基づく労働者派<br/>遣業</u></p> <p><u>11. 損害保険代理業</u></p> <p><u>12. 介護保険法による通所介護の居宅サ<br/>ービス事業並びに通所介護を行う施設<br/>の運営及び管理業</u></p> <p><u>13. 倉庫業並びに一般貨物自動車運送及<br/>び貨物利用運送業</u></p> <p><u>14. 産業廃棄物及び一般廃棄物の収集、<br/>運搬、中間処理及び再生処理業</u></p> <p><u>15. 分析測定に関する業務</u></p> <p><u>16. 通信販売業</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>7. 前各号に附帯する業務</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。<u>取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(取締役会)</p> <p>第22条 取締役会は、<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。<u>取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>②～④ (条文省略)</p> | <p>17. 前各号に附帯又は関連する調査、研究及びコンサルティング業</p> <p>18. 前各号に附帯又は関連する<u>一切の業務</u></p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の代表取締役又は取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(取締役会)</p> <p>第22条 取締役会は、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>②～④ (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さわ き りょう じ<br>澤 木 良 次<br>(昭和23年1月20日生) | 昭和45年3月 当社入社<br>平成11年6月 取締役<br>平成14年6月 常務取締役兼常務執行役員<br>平成17年4月 取締役兼専務執行役員<br>平成17年6月 代表取締役(現在)<br>専務取締役兼専務執行役員<br>平成17年10月 営業本部長兼事業本部長<br>平成19年4月 営業本部長<br>平成20年6月 取締役社長兼執行役員社長<br>平成26年4月 取締役会長(現在)                                                                                                                                 | 155,000株   |
| 2     | おく だ まさ のり<br>億 田 正 則<br>(昭和25年4月25日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成19年4月 執行役員<br>東部住建営業統轄部長<br>平成20年4月 上席執行役員<br>住建営業統轄部長兼東部営業統轄部長<br>平成20年6月 取締役兼上席執行役員<br>平成21年4月 取締役兼常務執行役員<br>平成22年4月 住建営業本部長<br>平成23年4月 営業本部長兼新規開発営業部長<br>平成23年6月 営業本部長兼新規開発営業部長兼東京本部長<br>平成24年4月 取締役兼専務執行役員<br>東京本部長<br>平成25年6月 代表取締役(現在)<br>専務取締役兼専務執行役員<br>平成25年10月 調達改革本部長兼東京本部長<br>平成26年4月 取締役社長兼執行役員社長(現在) | 24,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | <p style="text-align: center;">かね さか かず まさ<br/>金 坂 和 正<br/>(昭和25年11月18日生)</p> | <p>昭和48年4月 当社入社<br/>平成15年4月 経理部長<br/>平成17年4月 執行役員<br/>経営管理部長<br/>平成18年4月 上席執行役員<br/>経営管理部長兼財務部長<br/>平成18年6月 取締役<br/>平成19年6月 取締役兼常務執行役員<br/>平成20年4月 経営管理部長兼不動産部長<br/>平成20年10月 総務人事部長兼不動産部長<br/>平成21年4月 総務人事部長<br/>平成22年4月 取締役兼専務執行役員<br/>経営企画部長兼秘書室長<br/>平成22年6月 代表取締役(現在)<br/>専務取締役兼専務執行役員<br/>平成24年10月 危機管理、管理機能部門担当<br/>(現在)<br/>平成25年4月 取締役副社長兼執行役員副社<br/>長(現在)</p> | 62,000株        |
| 4         | <p style="text-align: center;">いま むら きく お<br/>今 村 喜久雄<br/>(昭和27年11月7日生)</p>   | <p>昭和46年3月 当社入社<br/>平成14年4月 経理部会計課長<br/>平成15年4月 経理部税務会計センター所長<br/>平成16年4月 経理部副部長<br/>平成17年4月 経理部長(現在)<br/>平成20年4月 執行役員<br/>平成22年4月 上席執行役員<br/>平成23年4月 常務執行役員<br/>平成25年6月 取締役兼常務執行役員(現在)<br/>平成26年4月 情報システム副担当(現在)</p>                                                                                                                                                  | 57,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | <p style="text-align: center;">やま なか けん じ<br/>山 中 健 司<br/>(昭和25年9月26日生)</p> | <p>昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br/>平成2年7月 伊藤忠英国会社出向(ロンドン駐在)<br/>平成14年5月 伊藤忠豪州会社出向(シドニー駐在)<br/>平成16年6月 伊藤忠商事株式会社財務部長<br/>代行兼財務部コーポレートフ<br/>ァイナンス室長<br/>平成17年6月 当社入社<br/>執行役員<br/>財務部副部長<br/>平成19年4月 財務部長(現在)<br/>平成21年4月 上席執行役員<br/>平成21年6月 取締役兼上席執行役員<br/>平成24年4月 取締役兼常務執行役員(現在)<br/>平成26年4月 貿易管理副担当(現在)</p>                                            | 44,000株        |
| 6         | <p style="text-align: center;">しぶ や たつ お<br/>澁 谷 達 夫<br/>(昭和29年10月30日生)</p> | <p>昭和53年4月 当社入社<br/>平成13年4月 東京営業部長<br/>平成19年4月 首都圏営業部長<br/>平成21年4月 東部営業統轄部長<br/>平成22年4月 執行役員<br/>東部住建営業統轄部長兼東ア<br/>ジア営業部長<br/>平成23年4月 上席執行役員<br/>住機製品事業部長<br/>平成24年4月 常務執行役員<br/>住空間事業統轄部副統轄部長<br/>兼住機製品事業部長<br/>平成24年6月 取締役兼常務執行役員(現在)<br/>平成25年4月 住空間事業統轄部長兼住機製<br/>品事業部長<br/>平成26年4月 住空間事業統轄部長兼調達改<br/>革本部長(現在)<br/>国内事業部門、物流担当<br/>(現在)</p> | 15,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | か とう とも あき<br>加 藤 智 明<br>(昭和32年1月20日生)  | 昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成15年4月 同社木材・建材部長<br>平成20年4月 同社森林資源・製品部長<br>平成21年4月 同社木材・建材部長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成23年4月 伊藤忠商事株式会社生活資<br>材・化学品経営企画部長<br>平成24年3月 同社退社<br>平成24年4月 当社取締役兼常務執行役員<br>(現在)<br>海外事業統轄部長<br>平成24年10月 M D F 事業統轄部長兼海外事<br>業統轄部長兼海外営業部長<br>平成25年4月 M D F 事業統轄部長兼海外事<br>業統轄部長<br>平成25年6月 ホクシン株式会社 社外取締<br>役(現在)<br>平成26年4月 当社M D F 事業統轄部長兼海<br>外事業統轄部長兼東京本部長<br>(現在)<br>海外事業部門担当(現在) | 30,000株           |
| 8         | てる ばやし たか し<br>照 林 尚 志<br>(昭和31年6月13日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成17年4月 北海道営業部長<br>平成20年4月 マーケティング部長<br>平成22年4月 総務人事部長<br>平成23年4月 執行役員<br>平成24年4月 上席執行役員<br>総務人事部長兼秘書室長<br>平成25年4月 常務執行役員<br>経営企画部長兼秘書室長<br>平成25年6月 取締役兼常務執行役員(現在)<br>平成26年4月 経営企画部長兼新規事業開発<br>室長兼秘書室長(現在)<br>営業企画担当、総務人事副担<br>当(現在)                                                                                                                                              | 8,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         | あい はら たかし<br>相 原 隆<br>(昭和30年10月17日生) | 平成11年4月 関東学院大学経済学部経営学<br>科 教授<br>平成13年4月 関西学院大学法学部・大学院<br>法学研究科 教授(現在)<br>平成15年8月 宝印刷株式会社 取締役<br>平成16年4月 関西学院大学法科大学院 兼<br>担教授<br>平成18年3月 アーバンライフ株式会社 社<br>外監査役<br>平成20年2月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>(現在)<br>平成22年6月 当社社外監査役<br>平成23年6月 当社社外取締役(現在) | 1,000株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 相原 隆氏は社外取締役候補者であります。
3. 相原 隆氏を社外取締役候補者とし、また社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、大学教授及び弁護士としての高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくことを期待したためであります。
4. 相原 隆氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、相原 隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、相原 隆氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役宇塚俊夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| はす ぬま あき お<br>蓮 沼 彰 夫<br>(昭和26年2月21日生) | 昭和48年4月 東陶機器株式会社(現TOTO株式会社)入社                               | 0株             |
|                                        | 平成17年6月 同社執行役員マーケティング&コミュニケーショングループ長兼CSR推進本部長               |                |
|                                        | 平成18年6月 同社取締役執行役員販売統括本部長                                    |                |
|                                        | 平成19年4月 同社取締役執行役員大阪支社長、中国・四国支社担当                            |                |
|                                        | 平成20年4月 同社取締役執行役員関西支社長、北陸・中国・四国支社担当                         |                |
|                                        | 平成20年6月 同社取締役常務執行役員関西支社長、北陸・中国・四国支社担当                       |                |
|                                        | 平成21年4月 同社取締役常務執行役員販売推進グループ担当                               |                |
|                                        | 平成21年6月 同社取締役専務執行役員販売推進グループ担当                               |                |
|                                        | 平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員販売関連部門管掌兼Vプラン国内住設事業担当兼Vプランマーケティング革新担当 |                |
|                                        | 平成26年4月 同社取締役(現在)                                           |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 蓮沼彰夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 蓮沼彰夫氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、蓮沼彰夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合には、蓮沼彰夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. なお、蓮沼彰夫氏は、本株主総会参考書類作成時点においてOTTO株式会社の取締役であります。平成26年6月27日開催の同社定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、同日付で同社顧問に就任する予定であります。

以 上